

事業が始まりました

キックオフイベントから6か月

歩み出した事業

★地域養護推進協議会は昨年3月に設立されました。

児童養護施設や里親など、社会的養護を離れた若者の多くは、いきなり「自立」に一人で向き合わなければなりません。それを応援するために、2017年に「社会的養護自立支援事業」が始まりました。そして、社会的養護の経験の有無にかかわらず、さまざまな理由から生きづらさを抱える若者に対して、協議会の形で支援を実施しようと、滋賀県地域



養護推進協議会がつくられました。昨年7月にキックオフイベントを開き、「さあこれか

ら出発」となってからはや6か月、事業は少しずつすすんできました。

事業の3本柱

①生活のことや就労、住居などについて相談にのります。(相談支援業務)

②若者の居場所づくり。

③3つの会議(全体会議、進捗会議、個別会議)を軸に、いろんな団体とも協力し事業をすすめ、課題を整理し政策提言を行います。

この3本柱を中心に事業をすすめてきました。6か月たった時点で、協議会の事業の現在はどうなっているのか、その概要を紹介します。

「マザーボード」



滋賀県地域養護推進協議会の事務局が入っているビルの一 corner を「マザーボード」と呼んでいます。もともとNPO法人四つ葉のクローバーが平和堂財団の助成でビルの1階、2階を改装し、きれいな部屋になったもの。この1階を事務局が使っています。2階は若者食堂の会場としても使い、会議スペースとしても使えます。

相談・支援がはじまった 「支援」すること

「困り感」を分かる」と…

「困惑」の日々です

相談は徐々に増加

相談件数は徐々に増えてきました。12月までの概数は下の表のとおりとなっています。

相談の受理をした人数は30人。これも少しずつですが、増えてきました。内容は、「児童養護施設等を出た人たちが生活や仕事に困って」、「地域や学校で困りごとがあって」などといったものがある。

ります。相談によっては、「本人は何が困っているのだろうか」、「そもそも本人に困っているという実感があるのだろうか」ということでもあります。

相談経路は児童養護施設等からのものが多いのですが、学校の職員から、自治体の職員から、といったものもあります。

「継続支援計画」の作成

継続支援計画書の作成も協議会の大事な仕事の一つです。

児童養護施設に入所している子どもたちには「自立支援計画書」というものをつくられます。

そして、卒業するときには措置を解除する前に「継続支援計画書」をつくって卒業後の支援につなげようというものです。

継続支援計画書は、本人、児童相談所、施設・里親等との合

単位(件)

	生活相談	就労相談	計	個別ケース会議
来所	43	7	50	5月1回、6月1回、
訪問	66	13	79	7月0回、8月2回、
通信(電話等)	106	13	119	9月9回、10月7回、
計	215	33	248	11月11回、12月17回、 計48回

6月に児童相談所の職員と継続支援計画書のすすめ方について懇談。

議等を行い、その意見を踏まえ、原則として措置解除前に作成し、「自立支援計画」と一貫した内容となるよう配慮すること、となっています(地域養護推進事業実施要綱)。

8月に各施設と施設訪問の

日程調整を行い、9月に各施設を訪問しました。

10月から対象者について児童養護施設職員や児相の職員と協議を始め、計画作りをすすめています。

「若者食堂」

毎月末の土曜、日曜日、四つ葉のクローバーと共催で「若者食堂」を開いています。12月までで13回行いました。



若者	その他	計	企画など
167 人	71 人	238 人	餃子づくり、ハッピースープ、アルコールインクアート、講演「お金に困らない人生を送る3つのポイント」など。



10月31日の若者食堂は野洲川の河川敷でバーベキュー。野外での楽しい1日を過ごしました。バーベキューは人気でいつもよりたくさんの方が集まりました。午後は思い思いに過ごしたのですが、元気なこと。キャッチボールやパドミントンや……。中年部隊まで走り出して息をあげていました。

若者食堂の参加者数は概ね左の表のとおりです。
スタッフは10時頃から準備を始め、昼前から若者たちがやってきて、一緒に調理したりします。昼食を一緒に食べ、午後は、思いおもいに時間を

過ごしたり、プログラムを用意したりしています。17時頃が一応の終了時刻の目安です。(8〜9月は県内に緊急事態宣言が出たため協議会としては中止にしました)
若者食堂にやってくる若者たちは、守山、草津市など湖南の人が多

いですが、彦根市、大津市から来る人もいます。年齢は18〜20歳代。四つ葉のクローバー出身者やそのつながりの人たちが多くいますが、支援者のつながりでやってくる人もいます。いつも来てくれる若者の知り合いという場合もあります。

支援者たちは、ほぼ固定していて、何回か参加した人には「顔なじみ」という状況です。若者を誘ってくる人もいますし、レクリエーションなど準備してくれる人、食材を差し入れてくれる人もいます。

「居場所」

また、何人かがマザーボードを居場所として利用しています。
「居場所」をどんなふうに考えて心



地よい場所にしていくか、模索中です。必要な人から連絡を受けて、場所が空いていれば「どうぞ」という感じではじまっています。
2階のスペースは、テーブルと応接セット、テレビ(ゲーム)があったのですが、四つ葉のクローバーさんの配慮で、トレーニングマシン(重りを上げたりする、例のあれです)とサンドバッグ(ボクシングの練習に使うあれです)を置いてくださいました。若者食堂の際には、結構にぎやかに楽しんでいます。

大事にしたい「個別支援会議」 地域養護推進協議会の3つの会議

個別支援会議 と進捗会議、 全体会議

地域養護推進協議会では、会則で全体会議と個別会議を定めています。この2つに加えて5月からは「進捗会議」を開き始めました。

個別支援会議

個別支援会議は、文字どおり一人ひとりの利用者についていろいろな関係者が集まる会議。協議会の参与の中島秀夫さんの勉強会で、障害分野のサービスタ調整の中で、個別支援会

議は事業をすすめる際の「肝」ともいえる、というお話がありました。少しずつこの会議の開催も増えてきました。出席人数の多少はありませんが、年末までに48回開催しました。主な出席者は、施設のアフターケア担当職員、学校の教員、市町の関係者、「はたへら」の職員、地域養護推進協議会事務局の職員などです。

進捗会議

個別支援会議と全体会議の間に位置づけるのが月に一度開催する「進捗会議」。昨年5月から始めて、少しずつ軌道にのって来た感があります。年内に9回開きました。最近の会議では、出席者は小鳩の家、湘南学園、守山学園、鹿深の家、ささなみ学園のアフターケア担当者、滋賀県社協の「地域養護・はぐくみグループ」の職員、地域養護推進協議会事務局の4人、時に応じてゲストなどです。

コロナ禍ということもあってオンラインにしたり、工夫も必要ですが、ざっとふりかえると次のページの表のようになります。

出席者のニーズに合わせるかたちで、最近では勉強の時間をとったりしています。

12月の進捗会議（オンライン）では、神奈川県アフターケア事業所「あすなろ」の福本氏に講演していただきました。福本氏の話で、神奈川県現在の現状がよくわかりました。また、私たちのスタンズイイ本人が主体的に生活することを支援している、についても教えられました。

1月には野洲市の生活支援課の徳田氏と家計相談員の菊井氏からお話を伺いました。一同、なるほど！とうなずくことの連続でした。相談の窓口の広さを学びました。

全体会議

進捗会議を受けて構成団体のメンバー全体で情報を共有したり、政策提言につなげたりする場です。開催はこれからです。



進捗会議、こんな感じでやっています。

(1) 全体会議	(2) 進捗会議	(3) 個別会議
会則、事業等の改廃や事業計画、予算と決算、役員を選任・解任など会の重要な事項に加えて ①社会的養護の自立支援等の支援体制。 ②進捗会議の活動状況の報告、評価。 ③社会的養護の自立支援及び地域の若者支援に関する滋賀県内の問題を政策提言へつなげる。	①対象者の定期的な状況の把握、関係機関、団体の分担、支援方法の見直し。 ②事業についての定期的な情報交換、個別ケース会議で課題となった事項の検討。 ③協議会の運営のあり方の検討、全体会議への報告事項。	①対象者の状況把握、問題点の確認。 ②対象者の支援経過の報告、評価、情報の共有。 ③対象者の支援方針の確立、役割分担の決定、認識の共有。 ④支援を主に担当する機関、当該支援の担当者の決定。 ⑤個別に行う対象者の支援計画等。

進捗会議ではこんなことが話されています。

R3年5月13日(木) マザーボード2階

自己紹介、各施設の現況から始まった。

協議会の三種の会議構造、個人情報の取り扱い、継続支援計画の様式。

R3年6月24日(木) マザーボード2階

個人情報の取り扱いについて再度協議。

協議会の役割とは何だろうか？各施設のアフターケアとの関係。

施設を退所した若者が抱えがちな問題。施設退所後の最初の試練は「行政手続き」。年金や健康保険など。ガイドブックがあるとよい。県内の社会資源。アフターケアは退所後何年まで？

進捗会議のあり方。事例検討や研修も。

R3年7月29日(木) マザーボード2階

今後、最初に協議会事務局で担当している人たちの個別相談の進捗について報告することになった。

当協議会の相談、まずはことわらず受けとめることから、といった意見。

アフターケアも大事だが、施設でのリービングケアがちゃんとできていると、退所後もスムーズ。

しが入居支援センター・尾畑氏から居住支援の話聞いた。

R3年9月2日(木) マザーボード2階(オンライン含む)

社会的養護自立支援事業について確認。

四つ葉のクローバーより「就労支援プログラム」について説明。

今後、当協議会の相談支援コーディネーターも、各施設の退所後に同席することの確認。

R3年9月30日(木) マザーボード2階(オンライン含む)

継続支援計画書の作成について。

今後の進捗会議での勉強会・講師案について。

R3年10月28日(木) マザーボード2階

若者向け配布カードについて。

進捗会議での勉強会について。

経済的にきびしい在園生の高校進学について。

R3年11月25日(木) マザーボード2階

協議会が行っているある若者の支援について討論。

各施設でのアフターケアの現状について共有。

R3年12月23日(木) 13:00~16:00 マザーボード2階

継続支援計画作成の現況。

神奈川県アフターケア事業所 福本氏の講演(オンライン)

福本氏の話で、アフターケア事業所「あすなろ」や神奈川県の現状がよくわかった。本人が主体的に生活することを支援している、ということが印象的だった。話が終わった後も、出席者はこもごも感想を語り合った。

R4年1月27日(木) マザーボード2階(オンライン含む)

「巣立ち応援」企画について。

野洲市役所徳永氏と菊井氏の講義。野洲市の「暮らしささえあい条例」に基づいて相談を受けている。菊井氏から賢いお金の使い方、貯め方について講義。お金の支払い方法やクレジットカードについて、金利、リボ払いについて、社会保険についてとてもわかりやすく説明していただいた。

なんのこと？

「インケア」 「リービングケア」 「アフターケア」

協議会のいろんな場でよく耳にする言葉、「インケア」、「リービングケア」、「アフターケア」、どういう意味あいで使われているのでしょうか？

事務局に来てまだまもない相談支援コーディネーターのAさんに聞いてみました。

インケア

児童養護施設などの「中」で行われるケアで、衣食住を支えることが大きな柱になってくると思います。わずかな経験の中ですが、衣食住と一言でいっても細かい配慮が必要で、簡単な仕事ではないなと感じました。先輩方に色々教えていただいたので、やっぱり経験や知識が必要なんだなと思います。子どもとの関わり方を教えてもらって、「こういう職員になりましたいな」と自分なりに目標を持つようになります。

リービングケア

児童養護施設は、いつか退園します。家庭に帰る人よりも、施設から一人暮らしやグループホーム、そして就職や福祉就労、

社会的養護にたずさわる人たちがよく口にしている言葉です。

事務局・Aさんに聞きました

といった進路に向かう人の方が多いと思います。その進路の決定に向けて応援するのが「リービングケア」だと思っています。

進路を決めるには時間を決めて話し合うことが必要だったりますと思います。「自分で決める」ということも人によっては高いハードルですから、職員も気合いが必要で、一人暮らしの「訓練」をする、という場合もあります。

職員によっては、これが一番大事だ、という人もいます。

アフターケア

施設を出た後の支援です。20年ほど前ですが、児童養護施設の仕事の「本務」に位置づけられました。施設によっては専任職員がいたり、ホーム担当をしながらだったりします。職員は目の前の子どもたちに精一杯対応しているの、なかなかアフターまで対応していくことは大変なことだと思っています。現場に居た身としてはそういう気持ちはよく分かります。

卒園して何年間アフターケアを受けられるか？というの

決まっていけないんじゃないでしょうか。ほくの知っている人で、卒園した後でも長く施設の職員と連絡しているという人もいます。

一歩ずつ

● みなさまの応援のおかげで、この協議会事務局の仕事も少しずつ「事業」らしくなってきたような気がします。かかってくる電話も増えました。いろんな人と話す機会も多くなりました。

● 常勤職員2人、非常勤職員2人の小さな事務局（職場）ですが、それなりに連絡や相談など伝え合うことが多いですし、またそれは大事なこともある、と感じています。

● 「支援会議」などで参加者がその人の歩んできた歴史を語るころがあります。人生は1回きりのドラマ、他の誰とも違います。仕事ができずに困っている若者、仕事が続かず周りの人がやきもきしているという若者、いろんなことがありながらがんばって働いている若者、人それぞれですが、みんなそこに立っているのだなあ、という気がします。

(事務局)

地域養護推進協議会事務局

守山市守山6丁目10-68 マザーボード内

電話 077-582-2221 Fax 077-582-2330